

地研通信

発行人 尾崎正利
編集人 東福寺一郎
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野字蔵付157番地
〒514-0112 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

第19回地域問題研究交流集会報告（要旨）

三重短期大学地域問題総合調査研究室（以下「地研」とする）では、三重短期大学の教員・学生・行政の関係者・一般市民の方々に参加していただき、地域問題についての意見の交換を行う研究交流会を毎年度開催しております。本年度第一回目は「まちづくりを考えるシンポジウム『TMO（タウンマネジメント組織）によるまちづくりの可能性と限界』というテーマで2000年度7月15日(土)午後1時30分～午後4時30分に、津市リージョンプラザ 2階視聴覚室で開催いたしました。参加者は約50名でした。

講演者：瀬戸まちづくり株式会社（設立平成11年5月 資本金1千5百万円）
瀬戸商工会議所理事兼事務局長、瀬戸まちづくり株式会社専務取締役）
青山正敏氏

株式会社まちづくり津夢時風（設立平成12年3月 資本金3千万円）
津商工会議所津中小企業相談所経営指導員） 小西泰史氏

大垣商工会議所（TMO構想認定平成11年12月）
大垣商工会議所経営相談所長、大垣地域産業情報研究協議会事務局長）
伊藤孝之氏

三重短期大学助教授、地研研究員 岩田俊二

開会挨拶：三重短期大学学長 雨宮照雄

主旨説明：地研室長、三重短期大学教授 尾崎正利

全体討議司会：地研研究員、三重短期大学助教授 南有哲

まちづくりを考えるシンポジウム

『TMO（タウンマネージメント組織）によるまちづくりの可能性と限界』

（三重短期大学雨宮照雄学長挨拶）

みなさんこんにちは。本日は三重短期大学地域問題総合調査研究室が主催いたします研究交流集会にお集まりいただきまして、有り難うございます。本日の会の目的等については後ほど尾崎室長の方から詳しい説明があると思われまので、私の方は本学の地研等の活動について御説明させていただきたいと思っております。三重短期大学は設置母体が津市でございます。公立の短期大学であるということから、以前より地域に対して開かれた大学ということを進めてまいりました。その一環がこの地域問題総合調査研究室であり、また、公開講座であるわけです。本学の地域問題総合調査研究室は昭和59年に設立されまして、以降、15年以上にわたって活動を続けてきております。これまでに、地方自治体あるいは地域の産業界や民間団体との共同研究、あるいは委託研究なども多く手がけてきて参りましたし、近年では研究員の自主活動、自主研究を通じまして政治・経済・あるいは産業・まちづくり・環境問題・福祉、様々な分野にわたる研究を続けております。それらの成果は地研が公表しております「地研年報」という研究紀要などに論文が公表されておりますし、このような研究交流集会を年に2回持ちまして、地域の方々との情報の交換であるとか、研究成果の公表をしているところでございます。

本日のテーマのまちづくりについては郊外型の商業活動の展開によって中心街区の空洞化が近年全国各地で進みつつあります。そういう中で昨年津市はTMOを作りましたし、近年ではチャレンジショップであるとか、公設市場の開設も進んでおり、「津夢時風」による活動を通じて新たな振興の動きが出ておるといいうかかっております。そういった瀬戸とか大垣の事例を参考にしながら津市での中心地区の再開発あるいは振興策について検討しようという、それが目的でございます。今日の研究交流集会がそのような津市に

おける新たなまちづくりに対して少しでも寄与できることを期待しております。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

（尾崎室長による主旨説明）

どうもありがとうございました。

室長の尾崎です。主旨説明をさせていただくということですが、学長の方から地域問題総合調査研究室の主旨、活動について詳しく御挨拶の中に含めていただきましたので、私の方からはこの会の進め方だけを簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まずプログラムに従いまして、いわゆる先進地域のお三方による事例報告をいただきました後、岩田先生による講演を続けてさせていただきます。それが終わりますと軽く休憩をとっていただきまして、その間にご質問・ご意見をお配りしました質問用紙に書いていただきまして、司会の南先生の方まで提出し



ていただければと思います。その質問項目にしたがってフロアーとこちらの壇壇との方で、まちづくりをどういったふうに進めていったらいいのか、真摯な討議を期待できるのではないかと考えております。それでは最初に、実践事例報告ということで、瀬戸まちづくり株式会社の青山様に発表をいただきたいと思ひます。青山様。よろしくお願ひいたします。

(青山正敏氏による講演)

みなさん、こんにちは。愛知県瀬戸市から参りました青山でございます。今日、この会場へ入りまして、小西さんも顔馴染みでございますし、昨年伊勢の方でもお話をさせていただきました。また、来週の日19日に津市の吉田山会館というところでも研修会でお話をさせていただくということで何度も何度も同じような話ばかりで申し訳ございませんが、ひとつよろしくお願ひをしたいと思ひます。

私ども瀬戸というのは、みなさんご存知だとは思ひますが焼き物の街でございます。瀬戸物の代名詞として使われておる街でございますが、近年、特に愛知県の瀬戸という必要がなくなつてきてまいりました。一つは、愛知万博でございます。2005年日本国際博覧会が愛知県瀬戸市の南東部で開かれるということは10数年前からやかましく、また我々もまた、その中心となつて誘致のために頑張つてまいりました。おかげで瀬戸ということをお愛知県にありますとお応えしなくても分かるようになりました。それからもう一つがこの瀬戸まちづくり株式会社でございます。昨年の5月12日に会社を創立して以来、わたくしが下手なお話をさせていただいておりますが、全国で既に20数ヶ所引張りだこでございます。私どもの瀬戸まちづくり株式会社というものは全国で14番目に設立を致しました。今年の3月で70近い所が認定され、現在84ヶ所が既に認定をされておると聞いております。その84ヶ所の内18ヶ所が三セクである、のこりが商工会議所、あるいは商工会がその機関を持つておるといふふう聞いております。18の内、私どものように株式会社としてやつておる所が17ヶ所、一ヶ所は財団でございます。どちらがいいのか悪いのかということはその地域の考え方がございますので一概にわたくしが申し上げることは出来ませんが、

ただ、今やつておる中では三セクの方が動きがしやすいのではなからうかと思ひます。その一つには、会社への出資金の割合にもよりますけれど、市が出資金50パーセント以上出してくれている場合には国の補助事業の内でのその出資率に合わせた補助金が得られるという制度がございます。まあ、その制度を使う、使わないということではなくて、そういう制度を活用するときは市から50パーセント以上の出資を仰いだ方が使いやすいというのが一点あります。それから、もう一つは収益事業を目的に展開ができる。商工会議所でございますと、収益事業にはある一定の幽止めがかかつてまいりますし、現在やつております多分共済制度ぐらいの中で留まってしまうだろうという気もいたします。あと、もう一つは担当させる職員の知識や業務が過剰になつてまいりますので、そういう点では商工会議所としての財政力、豊かな所は別といたしましてわれわれのようなローカルな会議所でございますと大変苦しいのではないだろうかと思ひます。私は、実はここに瀬戸まちづくり株式会社専務取締役と書いていただいておりますけれど、私の本業は瀬戸商工会議所理事兼事務局長でございます。実はこの専務取締役というのは全くの無報酬でございます、なぜ、いち会議所の事務局長が会社の専務取締役をやっているということはまた、あとからご説明させていただきたいと思ひます。瀬戸というところは面積が110km²強でございます。人口は13万2000人でございますが、愛知県では6番目に市政をひいた街でございます。昨年70周年を行いました。産業は先ほど申し上げました、焼き物でございますけれども、この焼き物も近年非常に衰退をいたしております。特に昭和30年代の一番最盛期に比べますとその生産高は瀬戸の工業生産高の24パーセントを切るというふうになつてまいりました。以前は30年代ですと70パーセント以上を占めておりましたので、地場産業が如何に衰退をしてきたのか。併せてそれに伴う商業も衰退をいたしております。私どもが、瀬戸の中心市街地105ヘクタールをTMOで網を掛けようとなつた経緯でございますけど、これはどこの行政・自治体も商業の振興策というのはあると思ひます。私どもの方にも市が作りました基本計画。これは今のTMOの基本計画ではございません。活性化への基本計画。ある

いは第何次総合計画。あるいは、商工会議所・商店街。いろんな所で、いろんな商業振興策を策定してきたと思います。しかし、何一つ、役に立ってこなかったとは言いませんが、ほとんどがお蔵入りとなって来たというのが状況でございます。まったくドブに捨てたというのが状況でございますが、その中でも私どもはどうしてもやらなければならないという宿命的なものを持っておりましてのが、尾張瀬戸駅という名鉄電車の終点駅の再開発でございます。併せまして、瀬戸の中心地を流れております川でございます。瀬戸川でございます。瀬戸は三方の山に囲まれておりますので、どうしても瀬戸川の両サイドに住宅・店・工場そういったものが住工混在、一体となって配置されておるのが特徴的な街でございます。ですから、以前から宿命的な考え方の中で街づくりというのはやかましく言われてきておりました。特に尾張瀬戸駅再開発につきましては、今から15～16年前から建設省のリジウム計画にのっておりました。以後、何度か検討を重ねながらも、なかなかうまくいかなかった。それから、瀬戸川の拡幅と親水化計画につきましては県の方の土木事業ですが、これも過去10年来、いろんな議論を重ねてまいりましたが、いっこうになかなか進んでいかない。途中、途中の少しずつの工事はありましたけれど、総合的な考え方の中で工事が行われるということはありませんでした。それが、1997年、モナコで愛知が日本国際博覧会の開催地に決定と。それこそ、天から降ってきた千載一遇のチャンスに恵まれた、と言った方がいいかもしれませんが、愛知万博の開催地にふさわしいまちづくりをしたいというのがわれわれの念願でございます。これは、話はそれますが、私もモナコに行っておりました。モナコで開催地が決定したのが向こうの夕方6時頃でございましたけれど、一生の内で、仕事の中で男泣きをしたというのはモナコの会場の前でございます。本当に感動的であり、感激であります。私は昭和32年に商工会議所に入りましたのが、これで43年間お世話になってきたわけですが、その中で仕事で男泣きをしたことはございません。それこそ、我を忘れて男泣きをしたというのはモナコのモンテカルロの会場前です。その中継は愛知県の瀬戸市では夜中の1時頃に入っております。このテレビ中継を挟んで、企画

を立てながらモナコと国際電話でケーブルを使って生中継をしようという仕組みもやってきたのですが、瀬戸の市民会館というのは750人くらいしか入れないところですが、そこへ2000人ぐらいの方が夜の夜中に集まって、それこそ樽酒を飲んだり、あるいは提灯行列をやらうとかいろんな事でお祝いをしたのは、ついこの間のような気がしております。ところが、今日の新聞を見ていただくとおわかりになっていただけたと思いますが、海上という所の西、南地域。この面積がまた削減になりました。そもそも海上で国際博をやろうといった面積は540ヘクタールでございます。それが今や15ヘクタールに削減されました。ついこの間までは20ヘクタールだと思っておりましたが、今日の新聞では5ヘクタールまたマイナスになりました。その分は愛知県の青少年公園。瀬戸市の隣にある長久手町です。そこへ移転をすることになりました。しかし、15ヘクタールになろうが、どうしようが、われわれが国際博覧会の開催地であるということは間違いございません。そのためのまちづくりをしていきたい。ということで模索をしておる中にTMOという言葉が平成10年の11月に知ることが出来ました。TMOというのは一体なんだ？ということで、われわれは最初、13省庁が相集ってまちづくりに力を貸してくれるのだということで多分水戸黄門様が出て下さった印籠だろう。というふうに理解しておりましたし、そういう形で是非進めていきたい、と思っておりましたが、なかなか難しいなあという問題もございました。しかし、その段階でとりあえず我々の行政のトップ、市長と会議所の会頭とがトップ会談をして、そういうまちづくりをするべきだという合意を得て欲しいと言うことを考えました。まず、トップの合意形成が必要であろう。併せて、市民、商店街の方々の合意も必要だろう。ということでTMOという言葉聞いた直後、会頭に話しを求めまして、また市長にもお話しいたしました。そういう話し合いを、今までも定例的に市と会議所とで行っておりますので、その席でやるべきだ。TMOという手法を使ってやろう。という合意を得ました。われわれの方は、商店街の方々に対しワークショップ方式で議論をしておりました。今、お手元に資料がお配りしてあると思いますが、新聞のコピーの後ろの方の所に地図が若干入っ

ております。その地図の前に(資料42ページ)「中心市街地活性化に係る計画策定事業のスケジュール」というのがございます。一覧表が出来ておりますけれど、平成10年5月というのが上に載っております。その下の方の所に行ってくださいますと中央通商店街振興組合などが書かれております。実は、この5月以前に既にわれわれは、商店街でワークショップ方式でTMOというのはいくつかある。で、われわれはどういう事をしてこのまちの活性化をしていったらいいの。商店街として何が出来るのか。今まで行政は何をやってくれたか。会議所はどういったことをしてくれるのか。と言うようなことをさんざん議論してきました。それで、TMOでやるということは、この段階で合意形成をとって、5月からいよいよ立ち上げることになったわけ。私どもの特徴的なことは市の活性化基本計画とそれから商工会議所が行います基本計画TMO構想が同時並行で行われてまいりました。委員は活性化計画につきましては各商店街の理事長クラス。あるいは、TMO計画につきましては各商店街の中にまちづくり委員会というものを作っていただきました。そのまちづくり委員の方々にTMO計画。TMO構想に参加していただく。という形でとってきました。その議論を進めながら9月頃にTMO機関をどうするか。会議所におくのか、あるいは三セクにするのか。ということの話がぼつぼつ出てまいりました。その段階では既に商工会議所の立場では、考え方では三セクでいくという考え方を持ってまいりましたのでわれわれは三セクでいきたい。ということを申し上げました。時あたかも三セクに対する風当たりが非常に強い時期だったと記憶しております。特に北海道の三セク。この辺では美濃加茂市のホテルの三セクの問題。この辺りの問題が色々新聞紙上ににぎわせている当時、三セクという言葉を出しましたので、行政もちょっと待ってくれということを書いておいたのですが、会頭が。そういう意味での三セクとは違うので、絶対、われわれの三セクというものはそういうものではないので。われわれの三セクというものはまちづくりであって、赤字になるような考え方を持たない。持ったら、もちろん会頭は信用金庫の会長でございますが。会議所として責任を持って運営していこう。という事を言って

くれましたので、市の方も三セクに合意をしてくれた。ということでございます。9月頃からTMOの設立準備会という形で準備を進めてまいりました。その中で資本金をどうしようという話しになってまいりました。私も瀬戸まちづくり株式会社は資本金1,500万円でございます。立ち上げるときには、計画の時には1,000万円でございます。先ほど、少し冒頭で触れましたように資本金50パーセント以上を行政から出資していただくという考え方でございましたので、510万の市の方の予算を作っていただきました。あとは、われわれ商工会議所を含めて商店街で補っていく考え方でございましたけれども、その前の所に「瀬戸まちづくり株式会社設立に関する提案書(資料35ページ)」というものをお配りし、併せてこの時に株の仮予約の受付をいたしました。ふたを開けてみましたら、いつの間にか1,500万円になってまいりました。それで、あわてまして、あわてましたのは私の方ですが、市の方へ、実はこのような金額になったのですが、市は過半数にわる750万という株には届かない。従って、あとをどうしようという話しになったわけですが、これは、ハード事業を今すぐ立ち上げるわけでもないし、国からの補助金を今すぐ出ないでどうしようというわけでもないもので、まあ、それはその時に、そういう事業をやるときに、市としては出資額の半分になるように補正予算を組んで出そうという約束を取り付けました。従って、現在は市からの株の比率は34パーセントということでございます。それから、ちょっと戻っていただきたいのですが、私どもの瀬戸まちづくり株式会社(会社案内)というのがございます。レジメの3ページ目を見ていただきたいのですが、ここに3. 会社の概要というのがございます。今申し上げましたまちづくり会社の設立資本金等が記載されております。出資者が109名。資本金、行政が510万円。商工会議所が100万。信用金庫が150万。これは、先ほど申し上げましたが、会頭企業でございます。実は、総出資額の10パーセントしか金融機関は負担できませんので、150万円ということ。あとは、特徴的なのが陶磁器の組合。それから、陶磁器の卸組合。そういう陶磁器団体よりやはり出資をしていただきました。それから、105ヘクタールの中心市街地の中にある4つの商店

街。中央通・銀座通り・末広町・みなみという各商店街も二口ずつ負担をしていただきました。その他98名は商業者であり、瀬戸の製陶業、窯焼き屋であったり、不動産屋であったり、というような方々が入っておりますけれど、瀬戸には9つの商店街、振興組合がございます。その内4つが中心に固まっております、あと5つは瀬戸市のいわゆる三方の山に囲まれたもう一つの山側の方にひっついております。こういう所も、この5つの商店街も5万円ずつの出資をしていただきました。と言うことは、中心市街地の活性化が、われわれから見ると中心市街地が活性化するとお客を盗られてしまうのではないかという意識があるかと思ったら、やはり瀬戸市全体が底上げにならない限り活性化はしないというようなご理解をいただいております、全商店街からご出資をいただいたということになりました。それから、事業でございますが、私どもは2002年にハード事業に取りかかります。現在2.4ヘクタールの場合に再開発ビルを含めたいわゆる第1種の再開発事業を行うことになっております。現在、準備組合を作っております今年9月に都市計画の決定を待つことになっております。この事業をやるにあたりまして、準備組合が、本組合に変わるときにうちのTMOが関与していくという形になりますが、当面、2002年までの間はそういったハード事業がございません。じゃあ、その間は何をやるかということでございますけれど、ソフト事業を始めました。それがそこに書いてあります、「(7) 事業の目的」でございます。その事業の目的の中で、まず何をやるかということを議論させていただきました。最初にやらせていただいたのが、資料の配布。資料の有料頒布でございます。TMO構想、あるいはTMO計画。こういうものをまず売却させていただきます。というのは視察の方も結構たくさんお見えになりますし、各ゼネコンを含めてのいろんな方々から資料を欲しいというお話がございます。まちづくり株式会社は営利追求の会社でございますので、ただでお渡しするわけにはいきません。ゼネコンの方には一部5,000円で頒布させていただきました。それから、商工会議所、それから行政。そういったところには原価の3,000円と有料でお分けさせていただきました。そういったところから始めさせていた

きました。それから、次にやらせていただいたのが名刺の印刷でございます。おかげさまで、瀬戸市の市役所は1,300人くらいまして、職員の名刺は全部自前で印刷していただいております。そこに目を付けて、名刺の印刷の斡旋を行ったわけです。名刺の印刷先というのは普通の印刷屋さんではなくて、福祉施設であります授産所ですね。そういう所でやっておられるのをお手伝いする形でわれわれが注文を取ってきて流す。ということでございますので今、瀬戸の市役所を含めて、税務署。それから、警察。法人会。ロータリー。ライオンズ。そういうところ全てから名刺の印刷の注文をいただいております。従って、年賀状や暑中見舞いのハガキなどもひっついてくる。という事業を今手がけております。利益的にはそんなにあるわけではございませんが、そういう社会福祉のためにもなるかということで引き受けております。それから、もう一つは、自動販売機の設置でございます。これは、ジュースとか飲料水とかの設置をいたします。現在8台ほど置いております。商工会議所にもございます。商工会議所には以前からJCとかあるいは、うちの青年部あたりが夜間、例会等を行うときに自販機が欲しいと言っておりましたけれど、わたくしは頑なにそれを拒否しておったのです。会議所としても置く場所もございませんし、いろんな問題もございましたので拒否しておりました。まちづくり会社の方からみますと営利が、利益が欲しいわけですから、たまたま某飲料会社の営業所長が、私の義理の弟でございまして、話しをしたところ、簡単に持ってきてくれたのですが。現在、それ一台が置いてあります。これは、私どもの商工会議所の喫茶店は5時で終わります。夜、何もありません。それで、けっこう青年部だとかJCが買ってくれます。これは、月に商工会議所の純利益として13,000円くらいあります。1本120円のジュースですが、それでも貯まれば大きいものでございます。電気代は4,500円くらいですが、それは商工会議所で払っております。ですから、最終利益10,000円くらいは儲かっておるという形でございます。その他の観光地といいますか、夏の避暑地のような所に置いたのですが、これが、昨年8月に置いたのですが、バカ当たりいたしまして、1台で24万円の売り上げを出してくれました。でも、

ここはしょっちゅう詰め替えをしなければなりません。大変苦情をいただきました。ない。ない。と言うことで。それで、近所の旅館の方をお願いをしまして、詰め替えをしていただいております。冬場はちょっと落ちますけれど、夏場は大きな稼働をしてくれます。そういうことで、自販機も今ありがたい存在になっております。それから後、駐車場の運営をいたしております。これは瀬戸土地開発公社。ご案内の通り、土地開発公社というのはたくさんの代替用の土地を持っております。何も草を生やしておく必要もございませんので、私どもも借り受けをいたしまして、現在12台の車を月5,000円の月極で預かっております。今まで土地開発公社は一年に一度草刈りをしておったのですが、うちが借りるということになったら手数料1割をいただきたいということになりまして、12台分の6,000円だけ私どもの方から毎月お支払いをしております。しかし、もともとただで借りているわけですから、文句を言うこともありませんので、駐車場の管理ということで支払っております。それから有料講演会を今実施しております。講演会、講習会というのはほとんど無料というのが基本的ですが、高い講師を招聘した場合には必ず有料にいたしております。有料にした方がお客さんがたくさん入るといった現象も現在起こっております。なるべく人数を制限いたしまして30人というくらいで有料講演会を行ったのですが、実は、50人くらい入ってお金も3,000円追加いただきましたのでけっこうな利益になりました。講師はドイツのミュンヘンから呼んでおります。この方は日本人ですけどミュンヘンに渡って30年くらいです。中部工業大学を卒業されたわけですが、ドイツで一級建築士の資格を取りました。この方が、つい最近先生に来ていただいたのですが、彼が今の2.4ヘクタールの第1種再開発のいわゆる構図を書いてくられて、今現在、青写真も出来ております。そういう方を講師にお招きした場合には、必ず有料講演会にするということにいたしておりますし、あるいは、やはりミュンヘンの市役所におります都市開発部長でこれは日本のまちづくりに関わっている方なら多分ご存知だと思います。バルダー・ブーザーさんという方がおられます。この方をお呼びした時にも有料講演会にいたしました。それから、せ

ともの祭はご承知かと思いますが、毎年9月の第2土曜日に行きます。全国から50万人の人手が集まってまいります。このチャンスを逃すことはございませんので、昨年はTシャツを作りました。新聞のコピーが資料の中に入っておりますので、また御覧頂ければいいかと思いますがこのTシャツもわれわれ商工会議所の職員を含めた各団体のスタッフにせともの祭を支えるスタッフに売却をいたしました。これもほとんど売れてしまいました。当初150着作る予定でしたが、500着作ったところ、アッという間に売れてしまいました。それから、弁当の販売・幹旋も行ってあります。これは商工会議所の中にあります異業種交流グループ。このメンバーが開発をいたしまして瀬戸のふるさとの味フェスタ大賞を受賞いたしました。この弁当をわれわれの所で販売しております。そういう形で利益を少しずついただいておりますけれど、今わたくしの所で大ヒットいたしておりますのが、資料33ページにコピーがあります「尾張青瓷のネクタイピン」でございます。これは平安時代の焼き物の破片からそのかかっている釉薬を分析いたしましたところ非常に復元のしづらい釉薬であると言うことがわかりまして、青瓷研究会というものが出来ました。この会が抹茶茶碗の復元をいたしましたところ、抹茶茶碗をわれわれも寄贈を受けましたけれど、その釉薬を使って何か出来ないかということで、今ネクタイピンを作って、販売をしております。焼き物は瀬戸で作りましたネクタイをかけるピンの金属部分はノリタケさんをお願いしております。この商品は「ノリタケ」と掘ってありますので、ノリタケブランドの商品になっております。そのために、これが瀬戸で爆発的に売れておまして非常に大きなヒット作品になりました。いわゆるまちづくり株式会社がオリジナル商品を開発いたしております。それから、商工会議所というネットワークを通じまして、みなさんご承知だと思いますが、干支の置物を販売いたしております。特に昨年はちょっと立ち上げが遅かったのですが、カタログを全国の会議所520数ヶ所に送りました。売り上げはちょっと低かったのですが、今年は既に引き合いがきております。インターネットで今やろうかなと。いろんな種類を増やした形で販売をする形になっております。事業としてはそういった形を行っ

ておりますが、もう一つは会津若松。まちづくり会津と業務提携を進める段階です。とりあえず4月にあるわれわれ瀬戸のお祭りに会津の物産を取り扱います。仕入額は15万円。売価は28万円でしたけれど、おかげさまで一部の工芸品を除きまして全部売却をいたしました。なぜ、まちづくり会津なのかという話が出てきますけれど、今われわれが業務提携をしたいというのは地場産業の振興という命題を抱えております。商工会議所の抱えておりますし、まちづくり会社へ出資いただいた焼き物の各組合もそうでございますが、やはり地場産業の振興なくしてその街の発展もあり得ないだろうということで、国が指定をいたしました伝統産業の指定産品というものがございまして、会津若松の小林専務とたまたまある場所で2、3回ご一緒させていただいたうちに、非常に懇意にいただいた関係上、夜ご飯を食べている席で「何かやろう」ということになり始めましたのが、地場産業の産品の交流事業をやろうというこのがきっかけでございます。4月にとりあえず、私の方が会津の物産を取り扱うことになりました。それから、秋には会津に行くことになっております。そういうことでTMOの横の連携といいますか、各地のTMOがお互い手を結ぶことによって違う形でのまちづくりの情



報化も図られていこうと考えております。とりあえず与えられた時間が30分という事でございますので、また後ほどいろんなご質問の中でお答えてしていきたいと思っております。どうも、ご静聴ありがとうございました。

(尾崎室長)

青山さん。どうも、有り難うございました。それでは引き続きまして、株式会社まちづくり津夢時風の小西様よりご報告をいただきたいと思っております。小西様。よろしく願います。

(小西泰史氏による講演)

こんにちは。津商工会議所の小西でございます。レジメの方に株式会社まちづくり津夢時風の小西と書いてもらっておりますが、商工会議所の職員であり、まちづくり津夢時風の事務局長を仰せつかっております。先ほど、青山専務さんの方からもお話がありましたように私どももこの地方で一番最初に会社を立ち上げました瀬戸まちづくり株式会社さんの方も視察に参りましていろいろと青山専務さんには教えていただくこともありました。それを参考にさせていただきながら、私どもの会社の設立に至りました。それでは、今日は岩田先生の方からもご依頼があったので、画像やコンピューターなどを使いながら画面を見ていただきながら説明の方をさせていただきたいと思っております。

わたくしども株式会社まちづくり津夢時風のスターティングプランということで。名前の方はまた後ほど説明をさせていただきたいと思っております。それでは、しばらくの間、まちづくり津夢時風の中味についてお聞きいただきたいと思っております。まず、私どもまちづくり津夢時風の理念でございます。私たちの使命ということで、私たちまちづくり津夢時風は中心市街地に多くの人達が集い、ふれあうことで愛着を持ち、夢を語れる街。ホスピタリティーあふれる街を作っていくことです。そして、その街に住み、その街を訪れる全ての人が安らぎと幸せを得ることが出来ること。そして、未来へ夢を抱くことが出来ること。それが、私どもが考える街のホスピタリティーです。中心市街地をホスピタリティーあふれる街としてより高度に充実したものとしていくため、未来への架け橋である夢への創造を

継続的に推進し、未来へ続く地域文化と価値を創造し続けていくことが私達の喜びであり、使命と考えております。そして、私達の事業領域でございますけれど、私達の事業領域は中心市街地に夢の業を投入し、育て続けていくことです。そのために、3つの間をプロデュースしていく予定でございます。まず1つが空間のプロデュース。商業環境の整備事業や空き店舗対策事業、その他、都市機能の充実等を図っていく。中心市街地の場をプロデュースしていきます。2つ目が、時間プロデュース。イベント事業ですとか、バス事業。カード事業による中心市街地のにぎわいの創出、その他過去から未来を結ぶ文化の継承。中心市街地における時をプロデュースいたします。そして3つ目が、人間プロデュース。商店街、地域住民、多くの人に開かれた事業推進をめざして、中心市街地に集う全ての人をプロデュースいたします。時間・空間・人間という3つの間における夢のニーズを開拓し、形にしていくこと。それが私達の仕事だと考えております。活動方針でございますけれど、私達の活動は多くの人が中心市街地に集い・ふれあい・愛着を持っていただけるようコミュニケーションを尊重し、私達の活動に参画していただける環境を創っていくため、次の活動指針を徹底します。それは5つあります。まず、1つ目が、つねに情報の共有とパートナーシップの充実に努めます。私達の会社の活動状況を常に公開する事で情報の共有を行い、内外のパートナーシップの充実を図っていきます。2つ目が、常に柔軟で創造的な活動に努めます。これは皆様の多様な参加を保証し、開放的で創造的な風土を創っていきます。3つ目が、常に時代へのしなやかな対応に努めていきます。これは、時代に即した夢の提供と機能の充実を図っていきます。4つ目が、常に地域の資産蓄積と新たな文化創造に努めていきます。これは、街の歴史的資産の継承と新たな街文化との融合を図りながら未来への文化継承と価値創造を目指していきます。5つ目が、常にグローバルなコミュニケーションの充実に努めます。話しは大きくなってしまっていますが、世界的なコミュニケーションの充実に努め、都市の魅力発信を生み出していきたい、ということでございます。そして、われわれがまちづくりに果たす役割ですが、まちづくりの総合調整役でありたいということ。

各商店街ですとか事業者、あるいは行政、市民、地域住民等が行うまちづくりの総合調整役。また、中心市街地のまちづくりをマネジメントしていきたいと思っております。そして、にぎわいづくりの演出家。多くの人々が中心市街地に集い、ふれあい、愛着を持っていただけるような事業の実施と様々な企業とのコーディネートを演出していきたいと考えています。そして、様々な活動のサポーターということで、中心市街地では市民の社会活動や趣味・文化活動・企業等の社会貢献活動等、事業をサポートしていき、街のにぎわい・活力づくりにつなげていきたいということです。そして、街のスポークスマン。情報誌ですとか、インターネットを始めとする情報のツールを使いながら、商店街の情報あるいは地域活動・イベントなど中心市街地におけます様々な情報を発信していく。そして、地域整備の事業パートナー、中心市街地におけます商業環境の整備、あるいは都市機能の充実を図る開発・公園・広場の整備など地域整備に積極的に事業パートナーとして参画していきたいということでもあります。次に事業の推進体制でございますが、われわれの協働事業者といたしまして、まず商店街などがあげられます。こちらに関しましては、出資ですとか参画、あるいはイベントなど各商店街事業の事業調整ということでございます。そして、市などの行政。こちらにつきましても出資あるいは参画、市街地の整備改善事業ほか公共サービスとの事業調整でございます。そして、商工会議所。こちらも出資とか参画、相談・指導など経営サポート協力があげられます。ということで、3つの協働事業者です。そして、事業パートナー・サポーターといたしまして、地域活動団体。社会活動など各団体が行う活動との事業協力。そして、民間事業者。地域におけます事業活動や社会貢献活動などにおける協力。そして、地域の住民の方々。活動への理解と協力ということでこの3つがあげられます。そして、国・県など行政の制度による支援。ということでまちづくり津夢時風の活動は出資あるいは参画する協働事業者との連携・調整と、事業パートナー・サポーターとの活動との協力・応援などによって支えられています。そして、私達のスローガンでございますけれど、Dreams take the future. ということで「夢こそ未来」。津市の

中心市街地は多くの先人の様々な夢によって育まれ、愛されてきました。株式会社まちづくり津夢時風がその多くの先人達への感謝と畏敬の念を忘れることなくこれから築いていく未来への架け橋を作り続けていきます。未来への架け橋。それは一人一人の夢であると考えております。Dreams take the future. 未来を築く夢の創造こそが私達の活動であると考えております。そして、会社の内容でございますけれど、先程から何度も出ておりますが、商号が「株式会社 まちづくり津夢時風」。本店の所在地は津市丸之内29-14ということで、津商工会議所内にあります。代表者が鯉江盈。この方は丸之内商店街の代表理事でございます。設立は今年の3月15日でございます。そして、資本金が今3,000万円でございます。株式が600株。1株の額面金額は5万円です。設立の発起人ですが、津市の市長を始め、商工会議所会頭ほか、各商店街の代表理事の方が設立発起人となって会社を起こしました。次に業務概要でございますが、(資料52ページ) 1~20まででございますが、この辺は先程お話をされた瀬戸市の青山専務からのご助言もありまして、この様になんでも出来るようなことで会社概要は作っております。そして、組織体制でございますが、(資料56ページ) 取締役会長に商工会議所の会頭でございます。それから、代表取締役社長は、先程説明させていただきました丸之内商店街の代表理事である鯉江盈氏。専務が市役所の産業労働部の部長でございます。常務取締役が商工会議所の専務理事でございます。事務局長は私、小西でございます。各商店街の組合と協力していきながら、推進していきたくと考えております。そして、事業部といたしまして宅配事業部・バス事業部・カード事業部・空き店舗事業部があります。こちらの事業部と企画総務部とでこの様な体制で事業の方を行っていきたくと考えております。中心市街地の事業フレームでございますけれど、図の四角い部分が商店街の共同事業でございます。黒い四角が商店街の個別事業。丸がこれから行う事業となっております。まず、文化創造事業といたしまして、各商店街でいろんな事業を行っております。津のまちギャラリー事業ですとか、高虎まちづくりサミット交流事業。おこせ火活用事業等、文化創造事業たくさんございます。そして、情報発信

事業。こちら情報誌発行事業ですとか、インターネット・ホームページ発信事業。様々な活動を各商店街で行っております。また、にぎわい創出事業といたしまして、大門では「五十市」ですとか、立町では「まねき市」。丸之内では「高虎まつり」。この様な事業を行っております。環境整備事業といたしまして、丸之内ではモニュメントの設置ですとか、大門では駐車料金の助成、あるいは商店街のアーケード整備ですとかそのような事業があります。そのような事業とお互い協力・関係を持ちながらまちづくり津夢時風では空き店舗対策事業でありますとかループバス運行事業・カード事業・宅配事業、その他情報発信ですとかアトラクション事業を進めていきたいと考えております。そして、中心市街地のエリア別活性化プランですが、先程からまちづくり津夢時風というのはどうして津夢時風なんだろうとみなさん思ってみえたんじゃないかと思しますので、少しご説明をさせていただきたいと思ひます。まず「津」が「津をかたる街」ということで津駅前地区のことです。津市のエントランスとしてお出迎え機能の充実ということで「津」です。「夢」は、「夢をはぐくむ街」ということで、大門・立町地区。これは、大門・立町地区をおもちゃ箱に詰め込まれたような夢のあふれるまち。まち遊びが楽しめる所としての機能の充実を図っていきたく。常設的アトラクションですとか、いろんな繁華街的機能の誘致による夢の自然増殖を押し進めるまちづくりを行っていきたく。ということで「夢」です。そして「時」は、「時をかける街」として、丸之内・分部地区。これは時代を先取りし、津の未来像を引っ張っていく機能の充実ということでございます。高度情報ステーションですとか、介護ステーション。情報技術を駆使し、且つふれあいを重視したまちづくりを行っていきたく。ということで「時」でございます。そして、「風」は、「風をおこす街」として新町地区でございます。フロンティアスピリットにあふれ、新たな旋風を巻き起こす革新的なまち機能の充実。チャレンジショップですとか、多様な空間アトラクションの供給によります神出鬼没の面白さがあふれるまちづくりということで「風」です。このような事を各地域別に持っております。そして、この「津」「夢」「時」「風」ということで株式会社まち

づくり津夢時風の名前がつけられました。そして、各地域別の内容でございますけれど、まず「津駅前地区」。こちらの活性化目標につきましては、津駅は津の玄関口ということで、利便性を生かした駅前商業集積および、ウェルカム機能。また、PR機能の充実を目指していききたいと思います。ターミナル性を生かした通勤あるいは通学者・来街者等の快適な交流・滞留空間の創出を目指しております。写真は現在建設中であります「アスト津」でございます。重点事業といたしましては津駅前北部地区におきましては市街地再開発事業が進められております。平成13年を目途に建設中でございます。ホテルですとか、オフィス事務所あるいは商業施設が入る予定でございます。将来的な計画といたしましては再開発ビルのテナントミックスが確定しだい随時活性化事業を計画していくこととなります。津市を訪れる人全てにとって、このまちが安らぎと幸せを感じさせるまちであること、そして津市を離れるときには新たな夢やパワーを抱いて帰られるよう、ホスピタリティーあふれるエリアへの発展が期待されております。続きまして「夢をはぐくむ街」大門・立町地区でございますけれど、活性化の目標といたしましてはファッションブルで高度な表通りへの脱皮を図り、最先端のおしゃれと伝統文化の共存、裏通りのにぎわいを創出することで、まち遊びを楽しめる機能の充実を図っていききたいと思います。重点事業といたしましては、常設的なアトラクションの供給ということでアーケード街のイルミネーションですとか、あるいはガーデニング・イベント等実施していききたい。そして、空き店舗コーディネート事業ということで、この地区にふさわしい業種・業態の誘致を行っていく。イベントバスの運行事業、女性起業家の支援ということで、一坪ワゴンショップですとか出店の環境整備に努めていききたい。そして、まち遊びサービス機能の設置・運営ということで、公衆トイレですとか・託児所・キッズパークなどの整備を行っていききたい。そして、津観音周辺の整備との連動ということで、観音公園の整備計画への提言等を行っていききたい。将来計画といたしましては、大人の女性をメインターゲットとすることでカップルやファミリーでの来街を促進いたします。また、女性のまち遊びに伴うサービス機能の充実を図っ

ていきます。女性起業家の養成や家事・育児における諸問題に対するソリューション事業へ積極的に取り組むことで女性パワーの活用による地域生活の質の向上を図ります。地域の有する既存の伝統文化やまち文化等、新たなまちづくりの融合を図り、下町的な匂いと、ハイセンスな香りが楽しめるエリアへの発展が期待されております。「時をかける街」丸之内・分部地区でございますけれども、活性化の目標といたしましては進捗力のある幹線道路に面するまちでございます。そういうことから老若男女の地域生活者へ高度な情報発信とふれあいを重視した機能の充実を目指していきます。重点事業といたしましては空き店舗プロモーション事業ということでこの地区にふさわしい情報発信基地の設置、あるいは運営を行っていきます。未来生活情報ステーションですとか高齢化支援センター、あるいは健康カフェといったようなものを考えております。カード事業の運営管理拠点として、ポイントカードの景品引換所の設置を行っていききたい。放送ソフトの充実。放送内容、現在放送設備はございますけれども、放送内容の見直し等を行っていききたい。それから、夜間イルミネーションの充実を図っていききたいということです。将来計画につきましては津市中心街の目抜き通りということもございまして時代に先駆けた先進的な技術を持ったまちとしての機能を充実させていくことにより、各種事業においての情報を先導して行いきます。常に地域社会の将来像について情報発信を続けると共に当地区の所有する伝統文化の次代への継承を図り、地域未来を先導するエリアへの発展が期待されております。そして、「風をおこす街」新町地区でございますけれども、活性化の目標といたしまして、時代を担う若者を中心としたチャレンジの場の提供、あるいは若者文化の創造をバックアップする機能の充実を目指していきます。新旧を融合させ、常に新しい風を起こす土壌づくりを行っていきます。重点事業といたしましては空き店舗チャレンジショップ事業。この地区に必要なとされる業種あるいは業態の創業支援を行っていきます。そして、アトラクションの供給、夜間イルミネーションですとかイベントスペースの設置、あるいはイベント計画を実施し、運営していく予定です。また、お弁当の宅配事業の拠点としての事業も考え

ております。将来計画といたしましては、チャレンジャーの出入に関する規制の緩和に努め、多くのチャンスを提供し、若いパワーを大いに活用することで起業家・芸術家等を養成する土壌づくりを行っていきます。新旧商業者の積極的交流を発展させる一方、高齢者など地域住民との出会い・ふれあいを大切にする事で新たな文化の自然発生、自己増殖を促進していきます。街路整備事業と併行し、商店街の放送設備の設置を行い、来街者および、通行者の五感を刺激する環境整備を図っていきます。常時、時代への活力となるべき新たな文化の掘り起こしと発信に努め、活力を生み出すエリアへの発展が期待されております。



中心市街地の平成12年から14年の重点事業、先程から言っただけのまとめでございますけれども、空き店舗対策事業。津駅・大門・立町地区では空き店舗のコーディネート事業。大門・立町地区、丸之内・分部地区では、空き店舗のプロモーション事業。丸之内・分部地区、新町地区におきましては空き店舗のチャレンジショップ事業。そして、カード事業は全商店街を対象に導入していきたい。ループバス事業。こちらにつきましても、各商店街を廻るイベントバスの運行事業を行っていく予定でございます。そして宅配事業。こちらにつきましても中心市街地の周

辺およびオフィス、病院等への宅配事業を行っていく予定でございます。以上、簡単ではございますけれども、株式会社まちづくり津夢時風プランのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(尾崎室長)

小西様。どうも有り難うございました。それでは引き続きまして、大垣商工会議所から伊藤様がお見えてございますので、お話をいただきたいと思っております。

(伊藤孝之氏による講演)

こんにちは。大垣商工会議所の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。4月に私、こちらの方の業務を担当いたしまして、まだ右も左もわからないような状態でございますけれどもお手元にある資料に基づきまして、事例ということでご報告をさせていただきますので何卒よろしくお願申し上げます。

まず、お手元の資料の61ページを御覧いただきたいと存じます。「大垣市TMO構想の概要について」でございます。1. 大垣市TMO設立の背景でございますけれども、3つ掲げてございまして、まず1つ目でございますが(1) 大垣市TMO設立に向けた取り組みということで、平成10年の12月に中心市街地活性化基本計画が策定されまして、その2ヶ月後でございますけれども、平成11年2月に大垣商工会議所が主管して、大垣市TMO設立準備会およびワーキンググループを設置し、TMO設立に向けたいろいろな検討を行ってきたわけでございます。この初期の段階におきましては、TMOへの理解や関心は必ずしも高いとは言えない状態でございます、商業者や市民による勉強会を開催しながら、TMO設立に向けた環境づくりを行ってきたわけでございます。結果、徐々に関係者のTMOに関します理解は深まりつつあったと思います。しかしながら、商業者や市民が主役となってTMOを設立し、商業等の活性化事業を展開していくことは、難しい状況でありました。そのような一方で、平成11年7月には大垣城とその周辺地域を中心に決戦関ヶ原大垣博というイベントが開催されることが決定したわけです。このイベントにつきましては、期間中に60万人という多くの入場者を想定したわ

けてございます。従いまして、大垣博を活用した活性化への取り組みを行うことが必要となったわけでございます。従いまして、大垣博を活用した具体的な取り組みを、中心市街地活性化の第一歩と位置づけ、早期に事業の企画・計画・実施を図っていくことが必要となったわけでございます。なお、勉強会や設立のための環境醸成を引き続き進めるとともに、事業を実施するための体制づくりとして、TMOを早期に設立することが必要となったわけでございます。TMOを早期に立ち上げるためには、既存の組織であり、基本計画の段階からTMO設立に向けた取り組みまで中心的な役割を果たしてきた、大垣商工会議所がTMOとしてその機能を担うことが適当と判断されたわけでございます。次に2.の「大垣市TMOの設立」についてですが、大垣市の中心市街地活性化を図るため、大垣市TMOを大垣商工会議所とするとなっております。設立準備会におきましてTMO構想が承認されました。そして平成11年12月15日に大垣市長宛に提出をいたしました。同28日でございますけれども半月あまりで大垣市TMOとして会議所が妥当であるということで市長の認定を受けたわけでございます。次に3.大垣市TMOの役割ということで5項目を掲げてございますが、まず、(1)中心市街地活性化に向け、行政や民間の取り組みなど、関係機関との連絡調整を行うとともに、基本計画にあります事業を推進し、中心市街地の活性化を実現していくということ。(2)中心市街地活性化基本計画の目標を実現していくため、TMOとして担うべき商業等活性化事業をはじめとした各種事業について、企画立案を行う。(3)商業等活性化事業をはじめとした各種事業を実施していくため、民間の事業主体の発掘を行うとともに、必要に応じて関係機関との連携をはかりながら実施主体となる。(4)商業者や市民などに中心市街地活性化への関心を高めるとともに、参加と協力を呼びかけ、まちづくりのための土壌づくりを行うということでございます。(5)中心市街地活性化に必要な人材や資金、設備、情報などを市内外から調達する。という5項目を掲げているわけでございます。それから、4といたしまして、「まちづくり工房大垣の設立」でございます。大垣市の中心市街地活性化を推進するためには、まちづくりに関心の

ある商業者、市民、学生などが幅広く参集していただきまして、自由闊達に議論する場として、まちづくり工房大垣を設立いたしました。一般公募を行った結果、約80名の市民応募があり、市民活動グループ誕生のもと、活動を展開中でございます。また、まちづくり工房大垣では、参加した商業者や市民等が、自ら考えて行動する力を養うとともに、今後、行政と対等な立場でパートナーシップによるまちづくりを展開する担い手となっていくことが期待されているわけでございます。まちづくり工房大垣は、大垣市TMOと連携し、中心市街地活性化のための事業を推進していくため、事務局を大垣商工会議所に置くことにいたしました。それから、5つ目の「大垣市TMOの将来方向」でございます。大垣商工会議所が大垣市TMOとして、中心市街地活性化のための事業を推進して行くが、商業者や市民等の関心、参加、協力への土壌を醸成し、将来的には、民間主体のTMO機関の設立を目指しているわけでございます。なお、民間主体によるTMO機関が設立された場合においても、TMOとしては、連絡調整、企画立案、事業の実施、土壌づくり、活性化に必要な資源調達等の役割を中心に担うとともに、関係機関との連携を積極的に図っていくことが望まれるわけでございます。それから、6といたしまして「大垣市TMOの事業対象区域」ということですが、中心市街地活性化基本計画において設定した範囲全体といたします。約168ヘクタールの区域となっております。それから、7番目の「大垣市TMOが実施する事業の概要」でございますが、大垣市TMOでは、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業のうち、TMOが事業主体として想定されている、8つのハード事業および20のソフト事業について取り組むことといたします。なお、この中にはTMOが単独で行う事業、事業の一部を担う事業、また、他の事業者と連携をはかりながら行う事業等がございます。実施時期については、基本計画に位置づけられたStep1(5年以内)、Step2(10年以内)、Step3(それ以降)により記載しています。それで、64ページを見ていただきますと、中心市街地活性化の区域が図で示してあるわけでございます。中央からやや右上の鉄道が集結している所でございますが、これが、JR大垣駅となっているわけです。

太い点線で囲まれました東西約0.9キロ、南北約2.1キロメートルでございますが、面積は約168ヘクタールを対象といたしまして、中心市街地の活性化に取り組んでいきたいということでございます。それから、次の65ページでございますけれども、「大垣市TMOが実施する事業の概要」ということで、一覧となっております。基本計画におきましては、ハード事業が42項目、ソフト事業が42項目となっております。42項目ずつ基本計画に掲げられております。内、TMOが事業主体となるものとしてハード事業が8項目、ソフト事業が20項目ということで、表の左側にハード事業とソフト事業に区分し、ハードはH1番からH8番まで、そしてソフトのS1番からS20番までというふうでございます。その右の事業番号でございますが、これが基本計画に載っている事業番号でございます。あとは、事業名と実施時期でございます。大垣市TMOの12年度につきましては1つのハード事業と6項目で10のソフト事業を含めた合計11の事業を実施するという計画になっているわけでございます。次の66ページでございますけれども、8.「大垣商工会議所の運営体制」ということで、大垣市TMOの機能を担う大垣商工会議所では、事務局にTMO担当を置き、事業を推進する。また、これまで商工会議所の事業として実施している空き店舗対策事業など、中心市街地活性化関連事業についてもTMO担当がその事務を担当し、中心市街地活性化全般について、把握することとする。ということで、実際は兼務するということになります。専任職員は大変難しい状態であるということでございます。9の「関係機関との連携」でございますけれども、大垣市TMOは、まちづくり工房大垣をはじめ、行政、民間企業、大学の研究者、まちづくりの専門家など、関係機関と積極的に連携をはかることにより、TMOの機能を補完するとともに、中心市街地活性化のための事業を様々な面から実施していく、ということでございます。下に、関係図が出ております。アドバイスとか連携等を行っていくということでございます。それらの連携先とか要領につきましては3項目を掲げております。1つ目は(1)まちづくり工房との連携推進。2つ目が(2)商業者、市民との連携推進。3つ目が(3)行政等の連携推進。というふうに掲げております。

なお、(4)のアドバイザーの確保につきましては、やはり大垣市TMOが事業を円滑に進めるためには専門家の支援は不可欠である。ということでアドバイスを受けながら進めていくということでございます。次に10.「大垣市TMO推進協議会（平成12年2月2日）の設立」でございます。大垣市TMOの設立を検討するため、大垣商工会議所が主管して設置した、大垣市TMO設立準備会は、その目的が達成されたことから大垣市TMOの設立とともに解散となったわけです。しかしながらも、TMOが設立された後も、TMOの活動を側面的に支援するとともに、TMOが中心市街地活性化に向け、適切に事業展開を行っていくことについて、評価、監督していく必要がある。そこで、大垣市TMO設立準備会をTMO設立とともに、発展的に解消し、「大垣市TMO推進協議会」を設立した。協議会では、TMOの活動内容などについて協議を行い、必要に応じてTMOの活動に対して支援を行っていくことになったわけでございます。11番目の「大垣まちづくりファンド（仮称）の設立」でございますが、ここは、後で御覧になっていただきたいと思いますが、非常に金利等の関係でファンドの設立は難しい状況になっております。しかしながら、何らかの方法で資金的な支援がまちづくりをされる方々に出来るように検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。次に68ページでございます。まちづくり工房大垣の運営規約でございます。これに基づきましてまちづくり工房の皆様方が活動をされているわけでございます。2.の目的でございますけれども、商業者、市民、学生などが幅広く参集していただきまして、自由闊達に議論していただく、ということでまちづくり工房大垣を設立したわけでございます。なお、議論や実践を通じましてまちづくりに対する機運醸成をはかるということも目的にあげているわけでございます。それから、どのような人が参加していただけるのかということでございますけれども、3.参加者の要件といたしまして、中心市街地の商業者をはじめ、まちづくりに関心のある市民、学生など、どなたでも参加していただけます。それから、あくまでも個人の資格で参加していただくということ。あと、入退会は自由。ということです。これらの組織につきましては、TMO

と連携して事業を推進していくということで、運営会議と部会とによって組織しているわけでございます。それから、参加者につきましてはいずれかひとつ以上の部会に所属していただきます。現実には重複して参加していただいている方もございます。以下につきましては後ほどご参照していただきたいと存じます。次に「実施したTMO事業」(資料69ページ)でございますけれども、活性化セミナーを3回ほど開催をいたしております。6、7月にもそれぞれ1回開催しているわけでございます。2の「商店街空き店舗対策モデル事業」でございますが、これは継続実施になっております。平成10年度から中心市街地の空き店舗を借用いたしまして、大垣商工会議所の直営店として3店舗を管理・運営いたしております。①の「まちの駅」につきましては、特徴といたしまして、気軽に訪れ、休憩ができ情報収集が可能な憩いの広場ということで、現状といたしましては、福祉・介護用品の展示販売。それから、まちづくり工房大垣など様々な市民活動の拠点としてご利用いただいております。②の「マイスター倶楽部」でございますけれども、これは、岐阜経済大学および大垣駅前商店街・大垣地域産業情報研究協議会との共同研究室となっております。学生による手づくりの店舗経営という形をとっております。事業内容につきましては、中心市街地の情報誌「マイスター新聞」の発行ですとか、学割制度の導入なども取り組んでいるということでございます。③の「スインクショップ・農家の店」でございますが、こちらは西美濃地域の交流スペースということで、無農薬の農産物などの即売等をしているということでございます。それから実施いたしました3.の「大垣城下史跡案内事業」ということでございますけれども、これは、決戦関ヶ原大垣博の開催に当たりまして、大垣城下の史跡を周遊できるコースづくりを行い、中心市街地の活性化をはかりたいということで、観光マップなどを作成したわけでございます。次に「まちづくり工房大垣」事業(資料71ページ)でございますけれども、当然の事ながら大垣市TMOなどと共に事業を進めているわけでございます。現在8つのグループに分かれておりまして、主な目標とか実施事業につきまして取り上げてみますと、1つ目には1.「情報発信グループ」というものがござ

います。これは、まちづくり工房大垣の活動内容を情報公開いたします。ということで、ミニFM局の開局と運営(毎週日曜日放送)をやっているわけでございます。2つ目の2.「空き店舗活用グループ」でございますけれども、これは、市街地に新しい賑わいを創造していくというようなことをめざしまして、現在、米街者喫茶サービス事業(まちの駅・マイスター倶楽部・スインクショップ農家の店)他、行っているわけです。それから、3つ目の3.「バリアフリーグループ」でございますけれども、これは、中心市街地のバリアフリーマップを作ります。その他目標を掲げております。そして、実施しております事業は、様々な障害のある人へのヒアリングとか、現地踏査といたしまして、車椅子体験調査や段差調査などをグループとして行っているわけでございます。次に、4つ目の4.「歴史観光グループ」でございますけれども、このグループがめざすものは歴史をつぶさに調査いたしまして、隠れた事物を発掘いたしまして、歴史を通して考えるまちづくりの研究をされているわけでございます。それから、5つ目の5.「博覧会グループ」でございますけれども、これらは、大垣博への来場者に大垣のまちを知ってもらうために、かわら版を発行してPRしようというようなことで、隔月で発行しているわけでございます。そして、6つ目の6.「まちなか再生(住環境改善)グループ」でございますが、これらの目指しているものは住環境の改善を目指すためにまちづくりの学習・研究を進めます。これらを掲げまして、子供たちが参加できるワークショップの開催などをいたしております。7つ目の同じく7.「まちなか再生(商店街活性化)グループ」というのがございますが、このグループの大きな目標が中心市街地の活性化、すなわち商業人口・観光人口・交流人口の増加にコンセプトをおき、まちづくりの提言部隊となります。というようなことを掲げまして、現在、タウンウォッチング等も行っているわけでございます。それから、中心市街地活性化のため、水の活用方法についても研究を行っております。それから最後の、8つ目の8.「はなまる市座グループ(平成12年5月末発足)」でございます。このグループはまだ出来たばかりでございますが、賑わいを創成いたしまして、中心

市街地の活性化に寄与していきたい。という目標を掲げられまして、朝から晩まで年齢を問わない広場として、それぞれ魅力的なエリアとなるよう管理・運営していきたいというような目標で今進めておられるわけでございます。それから、資料74ページでございますけれども、「事業実施後の課題（継続事業を含む）」でございます。ただいま報告をいたしました事業の課題でございます。継続事業も取り上げてございます。現在、4つの課題を抱えておりますが、1つ目が1.「活性化セミナー」の開催でございます。中心市街地に位置するまちの駅を出席しやすいようにということで、会場といたしまして、多くは成功事例をもとにセミナーを開催いたしておりますが、より多くの事業者や、市民が参加しやすい企画と環境づくりが必要となっております。時には、衰退した商店街の経緯など、実例を掲げまして、商店街経営者等に対し、危機感を浸透させると共に、反復しての研修を通じ、自らまちづくりに参画するよう意識の向揚をはかることが肝要であります。セミナーなどの主催者におきましては、目的を定められましてテーマとか講師を選んでいるわけでございます。なんのために、そして、誰のためにこのセミナーが開催されているのか。ということを対象となられる方は、今一度考えていただきたいという気がいたしております。次に、2つ目といたしまして、2.「商店街空き店舗対策モデル事業」についてでございますが、これらの運営につきましては商店街の理事長などいろいろな検討をしながら進めているわけでございますけれども、現在、賃借料や修繕費の関係などいろいろな問題点を抱えながら直営を続けているわけでございます。御陰様で、3店舗は徐々にPRの継続や報道機関の広報などの関係で周知がはかられてきたわけですが、これらの管理運営費につきましては行政への依存度が高く、次年度以降の継続実施は困難な状況でございます。3店舗の年間管理費が1,800万円ほどかかっておりますので、現在これらの3店舗を2店舗に集約したいという方向で進めているわけでございます。それから3つ目に3.「大垣城下史跡案内」等についてでございますが、現在、大垣博の関係で開催いたしているものでございます。御陰様で大垣博の来場者は順調でございますが、商店街への人の流れは非

常に少ないということで、いろんな企画した事業も大変参加者が少ないということで残念に思っているわけでございます。この大垣城下史跡の案内につきましては大垣博来場者をはじめ、機会ある事に活用しており、大垣博終了後も当地へのリピーターに期待を寄せております。最後に4.「まちづくり工房大垣事業」についてでございますが、各部会の代表者によりまして運営会議を開催いたしているわけでございます。そして、グループ間の連携をはかりながら目標に向かって積極的に活動が続けられております。しかし、自由闊達に議論していただいている中でグループ代表などがどこまでリーダーシップを発揮し、まちづくり事業がどのように進捗していくかや、グループの発足や統廃合・工房への参加者の増減など予想がつけがたい状況でございます。また、それらの各グループより提案された事業が、どのような方法で優先順位がつけられ、TMOに関わっていくかなども課題に残っております。このまちづくり工房大垣につきましては当初4グループで出発いたしまして、本年の5月末には8グループに増えました。現在80名から90名の方が活動を展開しておられるわけです。本年後半には各グループからの提案や計画のまとめが予定されているわけでございますけれども、これらの市民活動として努力されました成果があらわれるように配慮して、事業を進めていく必要があるのではないかと考えております。それによりましてまちづくりの気運が市民の間にも一層高まっていくのではないかと考えております。次に、(資料75ページ)「まちづくりにおけるTMOの可能性と課題等」についてでございます。可能性につきましては私ども昨年未の末にTMOとなりまして、非常に経験も浅いということで、今後、大垣市TMOとしてどのような事が出来るのかということや、また、実現していけるかということは非常に現在の所、想定しにくい状況でございます。従いまして、当面は基本計画に定められましたTMOが主体となるべく事業の具現化を図っていくことが必要と思っております。従いましてこの欄に掲げておりますのは可能性というよりも期待することや期待できることを掲げているということをご理解いただきたいと存じます。1つ目といたしましては、大垣市TMOは中心市街地における唯一のまちづく

り機関として果たすべき役割は非常に大きい。そして、認定されたTMOということで、行政との連携や提言などについて効力が発揮できるのではないかと考えております。それから、2つ目といたしましては、いろいろな人達との交流をはかりながら事業が具現化されることに大いに期待をしている。しかし、資金面におきましては限界があり、まちづくり事業が円滑に効率よく進むための機関として、民間主導型のまちづくり機関へ発展させることが必要ではないかと思っております。先程のTMO構想の中で将来的には民間主体のTMO機関の設立を目指すということになっておりますので、この可能性に掲げているわけでございます。3つ目は、大垣市民が中心市街地の再生について、何を強く望んでいるかといいますと、単に買い物場を充実させるのではなく、生活の利便性や豊かさを感じ、高齢者や障害者が安心して出掛けることの出来る地域づくりであるということです。従いまして、先程も申し上げましたが市民活動の拠点であります「まちづくり工房大垣」には、商店街を活性化するためのグループとしてバリアフリーや住環境グループなど、様々な考え方や目的をもってまちづくりに参画していただいております。なお一層のこれらの参加が多くなればまちづくりに対する関心も増えてより住み易いまちづくりに一層の期待が寄せられるわけでございます。ぜひ、この「まちづくり工房大垣」の輪が広がっていくことを期待しているわけでございます。それから、4つ目でございますけれども、私どもが平成10年度から取り組んでおります「空き店舗対策モデル事業」につきましてもTMO構想のひとつとして位置づけております。従いまして、TMOの中心業務のひとつとして、またモデルケースとして、今までの経験と実績が大いに活かされると考えております。そして、本年度、新たに空き店舗対策事業として、公衆によるチャレンジショップも計画しております。現在の直営店との連携や、商店街との関係など、いろいろな問題も予測されるわけですが、TMO事業として大きなウェイトを占めることとなり、より集客の増加に期待できると考えております。なお、TMOのメリットが多くの人達に明確に周知されるということによりまして、TMOの期待や関心が高まるのではないかと考えておりますし、それら

によりましてTMOの果たすべき役割もより効率よく進んでいくのではないかと自分自身考えているわけでございます。それから、最後のページでございますけれども（資料76ページ）課題等という事でございます。現時点で考えておりますことは1つ目といたしましては、大垣市TMOが担う事業は、収益性が非常に期待しにくいということで、金銭的な援助が難しい財政状況になっています。又、商工会議所としては既に様々な業務を行っており、新たな業務を行う人的余裕にも欠け、継続してTMOの専従職員をおくことは経費の関係から無理があるということでございます。先程申しました「まちづくり工房大垣」のグループが増えればそれに伴って事務量も増えるといった実態があるわけでございます。2つ目といたしましては、中心市街地活性化事業であることから、やはり商店街が主体とならなければ事業展開が出来ないということでございますけれども、しかし商店街自体の資金力や人材不足等、商店街が抱える課題は山積している状態でございます。1つの例をあげさせていただきますと、10年度から空き店舗対策モデル事業を実施いたしております。当初は空き店舗はそれぞれの商店街の理事長に自由に活用していただいていた結構ですからということをお願いをいたしまして管理・運営を商店街にお願いしたいという方向で進めてきたわけでございます。それも賃借料等につきましては会議所が負担するので一切不要という条件にも関わらず、結果といたしましては商店街の自主管理・運営が出来なかったという経緯があり商店街の人材不足など痛切に感じた経験がございます。それから、3つ目といたしましては、中心市街地の周辺の住民あるいは立地企業が、TMO機関の中で、どのように関わり理解を深めていただくかも課題として残っております。それから、4つ目でございますけれども、商工業者の会員で組織されております商工会議所がTMOとして商業関係に偏った事業を行うことに対して、会員企業や、特に工業関係者が納得していただけるかも視野に入れる必要がございます。中には商工会議所のことを商業会議所とか、工業会議所とかいわれる方もございますので、これらも視野に入れる必要があるのではないかと考えております。それから、5つ目ですが、事業対象である区域以外の商業者や住民

に対して、TMO事業推進についての理解や協力を、どのように求めていくかも問題であります。会議所の会議で各商店街の理事長がお見えになった会議でございますが、ご自分の商店街が中心市街地から外れているというようなことから、その理事長さんは何で外れたんだということをしきりにいわれておりました。これらも課題になろうかと考えております。それから、6つ目でございますが、TMOと認定されてから組織化されております大垣市TMO推進協議会はTMOの事業展開を評価・監督ならびに支援を行っていく機関でございます。従いまして、大垣商工会議所の正副会頭会議において、事業推進を判断する上での諮問機関が必要となり、当所の地域振興委員会を中心とする大垣市TMO事業運営委員会（仮称）の設置を進めているわけでございます。最後に7つ目でございますけれども、やはり商店街活性化やまちづくりセミナーならびにまちづくり工房大垣への参画など、商業者の主体性に欠け、自助努力が望まれるのではないかとということも1つの課題にあがってくるのではないかと考えております。現時点での課題は以上の点が考えられるわけでございますが、今後事業を進めていく中で、いろんな課題や懸念されることなどが様々に生



じてくるものと思われましても、あらゆる機関との連携やアドバイスを十分に受けながらまちづくりに取り組んでいく必要があるのではないかと私は考えております。以上で、大変下手な説明で申し訳ございません。私の大垣市TMOの事例報告を終わらせていただきます。ご静聴、誠にありがとうございました。

（尾崎室長）

伊藤様。どうも有り難うございました。それでは引き続き、岩田先生より報告をいただきたいと思えます。岩田先生は今回の交流集会を企画され、リードされてきたわけでありますけれど、このTMOの問題につきまして、これまでに3件ご報告をいただきました実践事例報告をふまえられながら総括的な報告を15分ほどいただくということになります。それが終わりましたから、休憩に入りたいと思えます。それでは、みなさま方ご質問等は今のうちに用紙にお書きいただいて、岩田先生の御報告が終わりましたら提出していただきたいと思えます。それでは、岩田先生、よろしく願いいたします。

（岩田俊二氏による講演）

今、3つの事例を踏まえてという紹介がありましたけれど、そうではなくて津市の事例を踏まえてということで訂正させていただきます。津市の在住の方にいまさら津市のことを説明することはありませんが、その他の方もいらっしゃるの、改めて津市の状況からお話したいと思います。

（ここからOHPを使つての説明）

先程、小西さんのお話で多分TMO構想のエリアのお話があったかと思えますけれど、私ども大学の方でいろいろと調査をしたのですが津の駅前地区を1つの対象にしました。もう1つは大門・丸之内地区という国道23号線沿いの地区です。もう1つが津新町の駅前地区です。津新町の駅を中心として163号線沿いです。この3つのエリアを対象として調査いたしました。空洞化の実態ということで、とりあえず津市の全域の都市計画区域の中でどんな人口の伸びがあったかということを見ていきたいと思えます。この太いところが市街化区域でありまして、78年と98年を比較してどういう人口の動きかという事を見ていき

ます。この黒い所がですね、50パーセント以上、人口増加率が60パーセント以上ということです。この真ん中の橋内ですとか、橋南・橋北あたりは0パーセント未満となっています。こういう所はですね、市街化区域と市街化調整区域が半分くらいあるところですよ。市街化区域の中で人口も減少している、という事がわかります。それからこれは500メートルメッシュの国勢調査のデータで、さっきのエリア別に該当するところを拾ってみたんですけど、大門地区のデータがどういふ訳かエリアの取り方にもよるのしょうけれど、人口が非常に増えております。津駅前地区は減っておりますし、津新町地区は横ばいぐらいとなっています。津市全体ではこのような動きになっています。それから、これは世帯数ですけども、世帯数はそんなに減少していくことはありません。この大門地区は特異な例ですが、これは就業者数ですが、これも減っているということはありません。少しずつ伸びております。それから、これは総事業所数ですが、大門地区と津新町地区では少し減少しておりますが、津駅前地区の方は業務施設が若干増えております。それから、65歳以上の人口率です。これは、津市全体よりも増加率が大きくなっております。さらに、500メートルメッシュで変な数値もありましたので、今度は町丁別に詳しく見たもので、やはり85年と95年の比較ですけど、ここが津新町駅で、まあこの辺は住居地域ですので若干増えておりますが、その他は減っている。特に減少が激しい地区はこの栄町といいますか、県庁がある辺りですね。この辺が減少が激しいということがわかります。それから、これは85年と97年の商業統計などを比較して、細かく詳しいデータが無いので、津市の地区別に出したデータなんですけれども、まず、商店数については、橋内地区で若干減少している。橋南地区でも減少している。その周りでは少しずつ増えている。従業者数ですが、これは市街化区域の外側でかなり増えていることがわかります。これは、年間商品の販売額です。物価の変動を修正していませんし、実際こんなもんじゃないと思いますが、そうした中でもですね、こういう近郊といいますか、市街化区域の外側で販売額が伸びております。橋北の方ではかえって縮小している。物価の上昇率のある中にも関わらず販売

額が縮小しているということがわかります。これは、全部の事業所数です。この様なことでデータとしては津市の空洞化ということを確認しました。市街地の状況という事で見てみますと、特に市の市史を参考にしてみましたけど、戦災で73パーセントの市街地が罹災したということがありまして、昭和22年に特別都市計画法で戦災復興計画を策定し、その後、昭和34年まで土地区画整理が293ヘクタールなされた。戦災復興土地区画整理がなされたということになっております。大門・丸之内地区、それから津新町地区の特に国道163号線以北の区域について土地区画整理が実施されました。それによりまして、大門・丸之内地区は国道23号線の拡幅ですとか、百貨店・市役所、あるいは三重会館等が建てられた。それから、津新町地区については戦災のバラックから徐々に近代的な商店街になったということになっています。津の駅前については非罹災地区ということでありましたので大門の方よりは遅く、昭和44年に土地区画整理事業が決定いたしまして、昭和56年に換地処分が完了したということになってます。その駅前広場を含めた区画整理だったのですけれども、その中のさらに一部については第1種市街地再開発事業ということで複合ビルが完成いたしました。それから、今引き続いて北部の方に第1種市街地再開発事業、組合施行の再開発事業でありますけれど、「アスト津」ですか、ホテル等が入る複合ビルが建設中であります。さらに、土地区画整理につきましても、第2土地区画整理事業が津の駅の南側に拡大されて平成5年に完了しております。その様な土地基盤が整理された中で市街地の現在の状況ということですが、去年いろいろと調査いたしました。まず、津駅前地区については用途地域は商業・近隣商業なんですけど、建物で見ますと業務施設が増加しているということです。店舗の業種や土地利用の変化があまりないということがわかりました。それから、道幅は広く駐車場が散在しているが、全体的に緑が少ないし、広場がない。点字シートも部分的である。という調査結果になっています。大門・丸之内地区については、ほとんどが商業地区なんですけど、(OHPを見ながら)ここは大門の津観音周辺なんですけど商店の入れ替わりが激しい。店舗の新設も見られる。しかし、駐車場化し

た土地もかなりあります。道路は広いが、城下町のためにT字路等やクランクした道路が多くて、必ずしも交通状態が良いとは言えません。公園については津のお城公園や津観音公園がありますけれど、必ずしも利用者のニーズにあったものではない。歩行者の安全施設も国道23号線の横断時間が短いですが、いろいろ問題があります。津新町地区については、国道より南の地域は住居地域とか準工業地域になっていまして、準工業地域には電力会社やガス会社があります。国道沿いの店舗も業種変化が激しい。買い回り品店が多いのですが、パチンコ等のサービス娯楽機能店舗もあります。最近、歩道の改良整備が行われましたけれども、調査した者の感じではどうも住民のニーズにあっていないようだという調査結果になっております。それで、津夢時風を立ち上げるためにワークショップを4回ほどやりまして、第1回はKJ会議をやりました。それが、80ページの表1に書いてあります。これは全体ではありませんが、抜粋してこの様になっております。それから、2回目は中心市街地の環境点検を行いまして1/1000のガリパーマップをみんなで記入いたしました。3回目は活性化方針とその具体策を1人3つずつ考えるというようなワークショップを行いました。4回目は緊急にTMOが取り組める課題を津観音公園の整備ですか、空き店舗対策等、3つあげまして、それらのアクションプログラムを考える会を行いました。それで、第3回目の活性化方針とその施策について考えた結果が「図6 市街地活性化目標群」になります。大きくは9項目ほど出ております。この様なことがみなさんから出てきた結果というわけです。これを私なりに整理しましたのが「図7 市街地活性化目標群の分類」になります。主体形成、ハード的対策、ソフト的対策という軸に分けまして、9つの項目を落として、どういった方法で進めていくかを等級分けしたのですが、第1群が「②まちづくりの主体形成・意識改革」。第2群が「④まちづくりの後継者育成、⑨日常生活圏の整備」。第3群が「⑦楽しめる街 -アミューズメント機能の強化-」。第4群が「①特徴のある商店街づくり、⑤定住者の確保、⑧人々が集えるまちづくり」。第5群が「③個性のあるまちづくり、⑥都市施設の整備」ということで、簡単にいえば、

ソフトな物からだんだんハードな話しになっていく。あるいは必要性の高いものから順になっていくというような感じで等級していったわけです。それで、レジメの82ページに「5. 中心市街地活性化の方法」ということで書いてありますけれども、これは私のアイデアも入っておりますが、基本的には森ビルの社長さんの資料を見ながら書きました。東京の再生ということで書かれたのですが、地方都市にも当てはまるだろうということで参考文献とさせていただきました。まず、1つ目は「①コンパクトな街づくり」ということです。今まで、ガラガラと郊外地に拡大していった。それが中心市街地の空洞化につながっていったわけですが、これをやるには規制だけではなくて中心市街地もいろんなものが回帰するインセンティブを与える整備が必要だろうと思います。それから2つ目に「②再開発整備」ということで、津市は戦災復興土地区画整理事業で碁盤目状の市街地ができておりますけれども、どうも魅力がないといえますし、いままで魅力ある空間を創ってこなかったんじゃないかとも言えます。それから3つ目に「③用途コンプレックス」ということで、商業だけじゃない、定住人口の増加・職場の確保・高齢者の生活への配慮・乳幼児の保護への配慮、行政サービスを始めとする様々なサービスへの期待、買い物・アミューズメント・エンターティメントへの要望等、様々な都市機能に対応することが求められています。それら各種の用途を複合的、一体的に取り込んだ総合的整備である必要があります。それから、商業系と住居系も含めて考える事が重要ななとも思います。4つ目に「④公園等アメニティの向上」ということで、津は緑が少ないという指摘もありましたので、戦災復興計画で街区公園が各所にあるんですが、現状は単なる寂れた空き地になっております。そういうものの活用とその他にオープンスペースの整備と確保をしながら一体的に整備していくと良いなあとと思います。5つ目に「⑤商業経営の改革」ということで、大規模小売店舗等に対抗するにはスーパー等に飽き足りない客層を引きつけるために、色々きめ細かいサービスがしたいですね。買い回り品については専門店化すること、最寄り品については鮮度の良いもの、安全なものとか、街のコミュニティーにとけ込んだ商業が必要

かと思えますけれど、経営者の意識が変わらないということが大きな課題になっていると思います。それから最後6番目に「⑥グランドデザインの策定」ということで、保存する地区、整備する地区、複合的な整備をする地区というような地区区分が必要かなと思います。以上が、この論文です。

それから、今日の議論の参考のために「街は要る」という本が出ております。箕原敬という、元建設省の官僚でございまして、東大の教養学部を出た後に日大の建築学科を出たというちょっと変わった経歴の持ち主です。私は箕原さんが茨城県の建築課長をしてみえるときにお会いしたのですが、ざっくばらんで非常に面白い人です。この本でいわれている提案というのがありまして、地方都市中心部再生のための政策提案というものです。1つは「自立的な地域社会の形成」、これは中心市街地だけとは限りません。それから「既存の公共資産の活用によって民間経済活動・市民社会活動を拡大する」。それから、「コンパクトで人と自然に優しい市街地への開発」というようなことをいっております。行政的な課題としては地域住民の相互扶助の醸成。市街化コントロールとしての市街化区域、調整区域の線引きを地方では県の選択性にするという都市計画法の改正が行われておりまして、必ずしもコンパクトなまちづくりではないんですね。方向としては、規制緩和で市街地が外延化する危険性があります。そういう中で中心市街地を創っていくコンセンサスづくりが重要だと述べております。それから、市町村レベルの施策の創造化。これは何でもいえることです。国レベルの提案といたしましてタウンリバイバル法制定ということで、TMOやそういうのではなくて、ちゃんとした中心市街地の再生法を作りたい。5年ぐらいの臨時特別措置法でやりたいということをお願いしております。その中味は中心市街地再生の総合計画を作る。5年ぐらいかけて作るということです。専門家を派遣したり、その間、市街化調整区域でありますとか、都市計画区域の開発とかは凍結して、5年後から本格的な法案を作る。このような提案をしております。それから、地方自治体が緊急に取り組むべき仕事ということで、人戻し政策ということです。昔江戸時代は農村から都市へ出てきた人を再び農村へ帰す政策で「人戻し政策」

というものがありましたが、今は逆で、中心市街地の人口計画を作って、住宅再開発も複合ビルみたいなものでやる。修復型住宅制度もやる。それから公戻し政策というのがありまして、公というのは商工会議所でありますとか、弁護士会、医師会、建築士会、学校、ジャーナリズムその他、そういうものも最近では郊外に出ていってしまうということで、そういうものを中心市街地に戻そうという政策です。こういった政策を地方自治体でやるべきじゃないかといっております。以上です。ありがとうございました。



(尾崎室長)

岩田先生。どうも有り難うございました。それでは休憩をはさみまして、全体討議に入りたいと思います。

(南 先生)

それでは、全体討議を始めたいと思います。ここからは私、三重短大の教員で地研の研究員であります南が司会を担当させていただきます。よろしくお願ひします。休憩の間に提出をしていただきました質問票にそって進めていきたいと思ひます。その後で、質問があればフロアの方からいただきたいと思ひます。

では、まずですね。実践事例報告をされた

お三方へそれぞれと言うことになると思いますが、百五経済研究所の方からご質問が出ております。TMO事業で一般市民による認識の状況、それから参加の状況はどうなっていますかというご質問が1つと、TMO事業を行ってから商業者の活動や意識に変化があったのかどうか。あったのであれば、それはどのようなものであったのかというご質問が届いております。後、他の方からですが、これもよく似た質問で、TMO事業が地元の方々にもどの程度認識されているのか。それから、住民からの評価はどうでしょうか。と言うご質問がありまして、それから、それに関連していると思うのですが、TMOによって住民のまちづくりに対する意識に変化が起こったのかどうか。その変化が起こったのかどうかについての調査活動は行われているのか。というご質問もあります。それから、もう1つご紹介させていただきたいのはこれは、特に大垣の伊藤さんに対してのご質問ということなのですが。まちづくり工房大垣のお話をされていましたが、実際、まちづくり工房大垣に参加されている参加者はどんな人達かを具体的に教えていただきたいという質問が寄せられております。まずは、TMO事業が市民や関係する事業者にもどの程度認識されているかという点と、TMO事業が始まったことでどのような変化が起こっているのかどうか、そ

の変化はきちんと掴んでいるのかという点に集約されているのではないかと思うのですが。では、瀬戸の青山さんの方からまずお答えいただけますでしょうか？

(青山正敏氏による回答)

はい。まず、われわれが現在行っているTMO事業を市民が認知しているかという点については瀬戸全体からいえばあまり認知をされていないと思います。ただ、先程申し上げました2.4ヘクタールの第1種の再開発地域、ここは地権者が65世帯あります。借家を含めると約90世帯ぐらいありますけれども、この地域については80パーセントの方が認知しています。その再開発事業については同意をいただいております。従いまして、関係をしているエリアの方は十分に認識をされていると思います。ただ、それに対する調査はやっておりません。これは、先程もふれましたように準備組合が今その事業に携わっておりまして、われわれTMOはまだ直接関与いたしておりませんので、われわれは調査をいたしておりません。それから、TMOが立ち上がってから商業者の意識の変化でございますが、瀬戸TMOも立ち上がってちょうど1年になりますが、この間に商工業者・商店街へのアプローチというのはいろいろかけて参りました。特に商店街・商業者におきてき



た問題は空き店舗対策事業でございます。これについては現在、瀬戸まちづくり株式会社の中に社内会議というものを作っておりますが、これは関係商店街の理事長を集めた会議でございます。この社内会議の中で空き店舗対策の検討を進めております。これは、今まで各商店街同志でなかなかうまくいかなかったのですが、やはりTMOの中でTMOを担う事業としてやってほしいという期待感の表れではないかと思っております。それからカード化事業でございますが、これも立ち上がりが大変遅うございます。過去10数年来、カード化事業について商工会議所が働きかけをして参りましたが、なかなか意識の改革がうまくいかなかった。これはTMOとしてやっていこうという話しになったときに初めてこの4つの商店街が1つの共同のカードとして動いていきたいという意識が現れて参りました。これは1つには国際博覧会への対応ではないかと思っております。実は一昨年ガラス総会、ガラス職人による総会を瀬戸で行いました。このガラス総会というのはアメリカ大陸に本部がございますが、アメリカ本大陸以外で開催したことのなかった総会を海外で、しかも日本の片田舎の瀬戸市で行うということで、海外から1,500人くらいの方々が集まりました。アメリカからが一番多かったのですが、その他にヨーロッパやアフリカ、インド、ドイツいろんな所からお見えになりまして、その時にカードが使えないという1つの問題が発生いたしました。ですからその使うためのカード。今、発行してますポイントカード、ギフトカードといろいろ議論はありますが、これも来週の日曜日に最終の検討を得ていよいよ設計段階に入るということになって参りました。10数年かかったものがこの1年間で行われるわけですからTMOとして役割はこの4つの商店街の方は認識をされておると考えております。以上です。

(南 先生)

ありがとうございます。では、大垣の伊藤さんお願いいたします。後、まちづくり工房大垣についてのご質問にも併せてお答え願います。

(伊藤孝之氏による回答)

わかりました。まず、まちづくり工房の参

加状況についてでございますけれども、当初80名ほどでしたが、現在第2回目の募集を行っておりまして、多少なりとも増えているという感じでございます。参加者は県外の方もございますし、活動状況を見てみますと、8つのグループに分かれておりますが、それぞれ、非常に差が出てきたのではないかと思います。同じように出発をしているわけですが、あるグループはやや消滅に近い状況であると聞いておりますし、あるグループでは非常に活発的にやってみえるという状態でございます。非常に差が出てきたという感触を持っております。それから、TMOの認知度についてでございますが、TMO構想を作るときに準備会の勉強会を相当行いました。商店街、各種団体の方に出向きまして16回以上準備会の勉強会を行いました。それと、ワーキング会議として、当時20名ほどで構成されましたものですが、こういった形でも7回以上といった数多くの勉強会をしていただいております。ですから、当初よりもかなりTMOとは何かの理解をしていただいたと思っております。TMO設立の時にいろいろと勉強会を開催して沸き上がったような気もいたしますが、今また停滞きみで冷えた状態に近いと思います。意識変化もそれに伴いまして、一時は関心が高まったような感じがしますが、関心を深めている人。今また元に戻ってしまった人など様々な状況でございまして、それに対しての調査等はまだ現在のところ行っていないという状況です。以上でございます。

(南 先生)

ありがとうございます。それでは、津の小西さんお願いいたします。

(小西泰史氏による回答)

津のまちづくり津夢時風では、先程岩田先生からもお話がありましたように、ワークショップを4回ほど開催いたしまして、市民の参加、商業者の参加を得まして、まちづくり津夢時風と一緒に出来ることを考えていただくということで岩田先生をコーディネーターとして来ていただき開催させていただきました。地域住民の方も多数ご参加いただきましたし、商業者の方も参加いただきまして、かなり活発な意見とか出していただきまして、わりと関心を持っていただいたかなと思って

おります。そんな中で情報誌を今まで2回発行させていただきました。1回目は津市の全戸に配布をいたしました。2回目は少し減らしましたが、その情報誌により「まちづくり津夢時風はこういった事をやっていきます」ということを地域の方に広く知っていただいたと思います。配布直後にはかなり反響ありましたので、少しは名前を知っていただけたかなと思います。それと、設立当初はとにかく名前を知っていただくということで、地元住民の方を対象にスタンプラリーというものを開催いたしました。まだ、全体的には市民のみなさんにあまり浸透していないかもしれませんが、そういった活動を続けております。また、商業者の方につきましては、TMO構想の設立まで商業者の方に毎週金曜日の夜に集まっていたいただきまして、8月から10数回にわたりまして、各事業部に分かれて議論等をしていただき、TMO構想を作成していただいた関係から、商業者の方にはかなりご理解をいただいているものと思われまます。それと、今TMO計画が出来まして事業につきましてはこれからというところでありまして、先程大垣さんからお話ありましたように、津はTMO構想設立から少し時間が経っておりますので、もう一度、商業者の方に認知していただかなければならないかなとも思っております。以上です。

(南 先生)

ありがとうございます。今、具体的に取り組んでおられるお三方の方からですねこのTMO事業についての認知そして意識を住民および事業についてお話しいただいた訳なんです。岩田先生、これらについて何かご意見、ご助言がありましたらよろしく申し上げます。

(岩田先生)

津夢時風の時に、なるべく商業者以外の住宅地系の住民に参加していただきたいと再三言っていました。結果はあまり来て頂けなかったんですね。これは、津に関してですが、どれだけの愛着度があるか、津のまちに対してどれだけ愛着を持っているかということになってくると思います。自分達の住む街が空洞化して、いたたまれないという気持ちになればもっと変わるのだと思います。今

はまだ気持ちはあるのかもしれませんが、行動にはなっていないです。

(南 先生)

ありがとうございます。今、愛着度という言葉が出てまいりましたが、まちに対する愛着度の実感というものはどうでしょうか？ 順にお願いします。

(青山正敏氏による回答)

瀬戸は、132,000人の人口でございますが、中心地とした105ヘクタールを含んだエリアの中に65パーセントぐらいの人が住んでいるわけです。後はその周辺に住んでいます。やはり、中心地にいる人達は地元の人ですから、非常に自分達の住んでいる街に対する愛着は深いです。それから、周辺にみえる方は名古屋から名鉄の瀬戸線で約30分、距離にして20キロのところでございますので、ベットタウン化している感じでございます。そこに県営の大きな住宅団地がございますので、そこら辺りにおられる方は瀬戸に対する愛着心は中心の人達に比べれば薄いかなと思います。われわれが今、中心市街地の中でこういう事業をやっている中で一番近いと感じたのは、商工会議所青年部の現役であり、OBです。商店街の中に現役・OBはおりますけれど、彼らはほとんど中心になってやってくれます。今、例えば資料の37ページのところに瀬戸TMO設立準備会名簿というのがございますが、そのメンバーの内、大多数が商工会議所の青年部の現役・OBでございます。それでいてやはり、おらがまちを何とかしなければいけない。空洞化していくまちを何とかしていかなくてはならない。という熱い想いは彼らの方でも非常に強いと思います。こういう立ち上げが出来たのは、行政、商工会議所、あるいは商店街という三位一体の中でわりに早くTMOが立ち上がったのだと思います。これもやはり、自分達のまちを救いたい、よくしたい、という想いからだと思えます。以上です。

(伊藤孝之氏による回答)

愛着度につきましてでございますが、一般市民の方のことはよくわかりませんが。例えば、私どもの市は人口15万人で商店街振興組合が8つございます。その内、7つが中心市

街地に位置しております。非常に各商店街の温度差が激しいということは感じます。ですから、多数の集客をはかるため各商店街の方が積極的に事業を進めているということが1つの愛着心としてつながっていくんだと思います。自分の商店街が大切であるから、一丸となって取り組むという姿勢がそうであると私は解釈しております。非常に差が激しいと思います。

(南 先生)

ありがとうございます。次のテーマにいきなりたいと思いますが、瀬戸市の方に対しての質問ですが、先程、万博を1つの大きな目玉にしているということでしたが、万博が今、論議になっているところでもございまして、特に環境問題との絡みで会場の問題。面積が大幅に縮小となったという御発言はございましたけれども、それから新聞等で報道されておりました交通の手段。これはなかなか厳しいのではないかという事も問題になっておりますが、そういった問題についてはどのようなお考えで対応されていらっしゃるのかということと、万博が終わった後はどう考えていらっしゃるのかというご質問が出ておりますが、青山さん。お願いいたします。

(青山正敏氏による回答)

はい。まず、環境についてですが、必ずしも、言い替えますと、万博でまちづくりは1つの手法だにご理解下さい。私は、万博に対する想いが10年以上引きずってしまっていて、特に決定する3年前というのは毎晩、毎日、土日もなく奮闘しておりましたので、そういう想いが少しちょっと感情的になったのかもしれませんが、万博が必ずしもまちづくりの効果というものではなくて、1つの契機になるということです。まちづくりが新しく再開発を行っていく事業につきましても万博が開かれるまでの事業になります。それからまちづくり株式会社TMOとしてやっていくのはそれ以前5年前の部分もありますし、それからなお、未来へ続いていく部分もあります。ですから万博はまちづくりの手法だにご理解下さい。それから、環境でございますが、これは、私個人的でございますけれども、実は、万博の会場になります「海の上 海上」というところは、私が住んでいるすぐ隣の所でご

ざいます。私の所は540ヘクタールの中に入っております。私の所の土地も山も入っています。ただ、この山は決して森ではございません。50年前、終戦直後は木が一本も生えておりませんでした。全部窯業。焼き物を焼く燃料になっておりました。大きくなった木を切って燃料にし、木を植えては燃料にしてきたというのは先人達がやってきた事でございます。ところが、戦後、我々が小学校の時に植林をさせていただいたのですが、その木が植えてから切らなくなったというのは、燃料革命が起きてまいります。薪から石炭。石炭から重油。重油からガスというように変わって参ります。当然、家庭の燃料もほとんど薪を使わずに今ガスを使っております。ですから、里山というのは誰も手を入れなくなった。ということではたっぴらかしてあるわけです。そこへもってきて外来種が非常に繁殖いたしました。従来、里山にあった動植物というのは絶えてしまっているものと思います。環境というのは人間が手を加えなければ環境が維持できないと私は思っておりますし、現実に里山で蜚が云々と言われておりますけれども、飼育していた蜚を放してやっているというような状況でございます。たしかに、テレビや新聞で見ますと原生林の様に思いますが、中へ入っていただきますとわかりますように、山肌の出たところがある。ですから、最大の木でも戦後植えた木でありますから50年という事になります。そこに大鷹の巣が昨年の5月に見つかりました。大鷹の巣というのは実は大鷹は、私はそういう方面に詳しくありませんが、人間の生活する部分との境界線の所に住むのが大鷹だそうです。従って、人間が少し大鷹の方に近づけば、大鷹は後ろに下がっていくというのが大鷹の本能だそうです。しかし、あたかも大鷹が非常に貴重な大事な日本の宝のような言い方をされて、我々が今万博の会場の跡地に住宅構想。この住宅というのは一般の市民が住む住宅ではなくて、実は、岡崎市から犬山市にかけて愛知学術研究ゾーンと位置づけられております。そのいわゆる学術研究ゾーンの中に科学者が入ってくる研究棟があるのですが、そこに住まわれる方が今の海上の跡地の万博の跡地で住宅を造って住まわれるという構想であったわけですが、それも今、大鷹様のおかげで全部飛んでしまった。加えて、東海環状自動車道とい

う高速道路が今工事をやっております。だいたい7割くらい瀬戸の方面は完成をいたしておりますが、そのインターチェンジ、いわゆる瀬戸の一番東にあります所から海上の会場へ出てくるわけなんです、名古屋瀬戸道路と言う道路です。これも都市計画決定は取り下げられました。それから、若宮八幡線というこれも瀬戸から入る道路ですが、これも取り消されました。従いまして、瀬戸の市内から会場へ入るいろんなアクセスというのはほとんど消えてしまいました。現存する国道155号線を使うか、あるいは県道のグリーンロードというのがございます。名古屋から足助という所へ入る道路ですが、その道路を使うか、それしかなくなってまいりました。今、愛知環状鉄道。これは単線でございますけれども、中央線の高蔵寺駅から複線で山口駅までいわゆる会場の入り口まで複線にするという計画と、それから藤ヶ丘からHSSTいわゆる磁気で浮き上がる電車、これを引っ張ってくるという計画がございます。それから当初、計画にはなかったのですが、尾張瀬戸駅からシャトルバスで会場に入れようという計画はあったのですが、名鉄の瀬戸線がその後の重要視された人員の輸送の手段ではなかったのですが、ここへ来て今申し上げたアクセスが消えてしまったものですから、急遽、浮上してまいりました。従って、2005年までには尾張瀬戸駅前の再開発を図って、そこからシャトルバスでもって会場に入れる。従って尾張瀬戸駅前の再開発をわれわれTMOも急がなくてはならない状態になりました。その辺りの開発につきましては瀬戸市フィールドミュージアム構想と言う新しい構想がまた生まれてまいりました。これを我々が持っている再開発構想と重ねながらこれから検討していくという段階になろうかと思えます。なにしろ、今議論されていますのは万博で何をやるかという議論ではなくて、万博の会場をどうするかという議論でございます。いわゆるまだ、入り口の状態でございまして、本来は何をやるからどういう会場があるんだという構想が持ち上がってきて然るべきではないかと思うのですけれども、依然としてまだそういう段階です。昨日、名古屋へ通産大臣がお見えになりまして、12月にはBIAへ登録をしなければならない。登録をするとおっしゃいました。従って、これから本当に我々が

す市民の検討会議の中での意見がいかにか反映されるかどうかを我々に課せられた命題だと考えております。お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

(南 先生)

ありがとうございます。それではですね、もう一つのテーマが質問として出されているわけですが、岩田先生へと言うことだと思いますが、「コンパクトなまちづくり」という先生の提言は全く当然のことだと思うのですが、そもそも、津市の都市計画の方針に岩田先生の提言された「コンパクトなまちづくり」という様な方法は考慮されているのかどうかということ、今の津市の都市計画の在り方にもし見直す点があるとすればどういった点があるのかということ。都市計画の在り方についてどう思われているかというご質問です。また、似たような質問になろうかと思いますが、同じく、岩田先生のお話の中で、今まで津市は魅力的なまちづくりを行ってこれなかったのではないかというご指摘があったのですが、そう言われるからにはその責任の所在というところが問題になってくるのではないかと、誰の責任になるのかという大変厳しいご質問が出ておりますので、お答えいただけますでしょうか。

(岩田先生による回答)

詳しく、津市の都市計画について知らないのですが、基本的には津市は戦後から中心市街地の外側に造船でありますとか、そのための住宅地ですとかそういう産業施設を置いて外に外に拡大していったということは事実であると思えます。それからサイエンスシティがありますけれども、これもある種の産業と住宅ということで、外に産業、あるいは住宅を持ってきて中心地全体を振興していこうという方針だったと思います。市の形状からして外に広げざるを得ないということはわかります。今後も市の方の話しを色々伺っていますと中部国際空港の完成に向けて津港とその周辺を再開発し、それから、インターチェンジの所も開発して副都心としその両者をうまく交通動脈で結ぶというような考えもあるようですので、外に向けて拡大する傾向はあるように思います。それが中心市街地の衰退につながっているのだと思えますけれども、誰

の責任かといわれると難しいですが、津市の方針としては産業振興ということもあって、外に拡大をしていかなければならなかったのだと思います。

(南 先生)

ありがとうございます。時間もそうございませんので、フロアの方から何かご質問等あれば伺いたいと思います。

(フロアより)

実は、私まちづくりの会に初めて出席させていただいたわけなんですけど、ただ、こういう会があるということを全然知らなかったわけなんです。たまたま三重電子さんへ行った際に資料、パンフレットを見たわけなんですけど、うちの会社の者や、家族等にTMO、まちづくりのことを聞いてもほとんど知らないといった状況でした。私は多少は知っていたわけなんですけど、こういう会があるということ自体知らなかったです。それで、今日いろいろと立派なお話を伺ったわけなんですけど、2、3ご質問をさせて下さい。実は、この間大垣博の方に行ってみりました。その時に感じたことなのですが、TMOの事は知らなかったのですが、行ったときに街を見ながら駅前の百貨店へ出向いたわけなんですけど、周辺に駐車場がなかったという点なんです。それと、津市の方に質問なんですけど、津駅・丸之内・立町・分部・新町の地区にループバスを走らせるということだったんですけど、その駅から駅を重点的な所を結んで走るだけなんですか？

(小西泰史氏による回答)

ルートについては具体的にまだ決まっておりませんので、これから検討しながら決めていくこととなります。津新町駅から津駅をつないで、その間に公共施設ですとか、病院などを結んで商店街の方へ足を運んでいただくという事で、土・日運行のイベントバスと考えております。

(フロアより)

わかりました。できたらですね、さらに意見をお聞かせいただきたい。津新町から津駅までのバスだったらあまり意味がないのではないかと思っていたのですが、というのは通勤に使ったり、おそらくバスには乗ると思

ますが、そういうまちづくりの目的のために乗れないバスではまずいのではないかと思ったわけです。郊外の安東や高野尾方面、雲出の方からシャトルバス、ループバスを循環で出させていただくのがベターじゃないかと思えます。よそから出てくるのも活性化を図る1つの方法だと思います。あと、瀬戸の青山さんにご質問なのですが、瀬戸市のTMO事業の範囲は非常に広いですが、248号線を真中で川を挟んで街が分かれているわけですが、離れた場所、郊外地からのアクセスはどのようになっているのでしょうか。

(青山正敏氏による回答)

実は、私も瀬戸市は、中心地に人口が集中いたしております、公共輸送機関もほとんどございません。従って、中心地に入っていくには駐車場を確保しておかないとルートがございませんので、今度の再開発ビルの中には駅前広場も含めまして、駐車台数が3,500台くらいになると思います。そういう物を用意しておくより仕方がない。ということで、あと公共輸送機関については、これはまだ計画案には載っておりますが、検討段階に入っていない、先程津の小西さんがおっしゃってみたいようなシャトルバスの運行を検討していこうという考え方です。瀬戸のまちは道路が狭いものですから、大型が入りませんので、ほとんどがマイカーが主体になっております。以上です。

(南 先生)

ありがとうございます。あと、大垣の駐車場の問題のお答えがまだでございますので、伊藤さんお願いいたします。

(伊藤孝之氏による回答)

大垣博の方へお越し頂きまして、ありがとうございます。せっかくでございましたが、この駅前道路はですね、3、4年前かと思いますが停車帯はなかったのですけれども、買い物客などのために造られたのですが、おっしゃる通り、都合がいいからと言って、お店の方やその他の方がそのまま使われることもあるみたいで、停車帯といってもかなり長い間止められている方もみえるみたいで、消費者も困っているわけですが、駐車場も、かなりあることにはあるのですが、たしかに大垣

博の駐車場の案内が地理不案内の方には分かりにくかったかもしれません。これに懲りずに来ていただけたらと思います。よろしくお願いたします。それから、先程「まちづくり工房大垣」の参加者についての回答で言い忘れましたが、岐阜経済大学の学生さんもかなり参加していただいていることを付け加えさせていただきます。

(南 先生)

ありがとうございました。非常に具体的なお話ではあったのですが、駐車場やアクセスの問題等、タウンマネジメントといいますタウンに行く、そのタウンの中での交通が重要な課題になってきているわけです。あと、時間もそうございませんので、どうしてもこれは聞いておきたいというご質問があればお伺いいたしますが、ありませんでしょうか？それでは、いろいろと大きな問題があるということで、みなさん苦勞して取り組みをされているということですが、大垣さんの方から岐阜経済大学の学生さんがまちづくりに関与しているというお話もありましたけれども、私たち三重短期大学として地域の公立大学として、今日のいろんなお話をわれわれとしても受け止めつつ、この問題を今後とも私としても考えていきたいと思えます。司会として私の考えを一言付け加えさせていただきます。

以上で、今日のこの討論会を終わらせていただきたいと思います。みなさん、どうもお疲れ様でございました。

(尾崎室長)

本日は、報告者の方には時間を押して報告をしていただき、無事に終えることが出来ました。まだまだご質問等、議論の余地はございましたが、時間もございませんので、これをもって終了させていただきます。また、これ以上の議論については、地研の年4回発行してます「地研通信」というものがございまして、そこに本日の記録が全文掲載されますので、もし、参加者の方で御必要な方がいらっしゃいましたら、地研の方にご連絡いただきましたら配布させていただきます。それを持ってさらに議論をそれぞれの所で各自していただけたらと考えております。本日はどうも積極的な御討論、有り難うございました。

〔 受 入 図 書 一 覧 〕

本研究室で平成12年8月以降に受け入れた図書は以下のとおりです。

情報化白書 2000

(財)日本情報処理開発協会

2000年版 日本労働年鑑 第70集

大原社会問題研究所

民力 2000

朝日新聞社

消費者物価指数年報 平成11年

総務庁統計局

県民経済計算年報 平成12年

経済企画庁経済研究所

平成12年度 地方交付税制度解説(単位)

(財)地方財務協会

厚生統計要覧 平成11年版

厚生省大臣官房統計情報部

循環経済ビジョン

通商産業省環境立地局

季節調整法の比較研究

経済企画庁経済研究所

エネルギー・経済・政策論

松井 賢一

地域と住民 第18号

市立名寄短期大学道北地域研究所

平成11年度 津市駐車場事業会計決算書

津市

平成11年度 津市水道事業会計決算書

津市

平成11年度

津市駐車場事業会計決算審査意見書
津市水道事業

津市

平成7年 三重県産業連関表

三重県総合企画局統計調査課

志摩町史

志摩町史編纂委員会

編集後記

暑かった今夏を引きずるかのよう、シドニーでは熱い戦いが繰り広げられており、日本選手では女性の活躍に注目が集まっています。目を転じると、現在、三重県議会では男女共同参画のための条例づくりをめぐる激しい議論が行われていますが、議席にいるのは男性ばかり。スポーツ以外の世界へ女性が進出していくためには、まだまだクリアすべき障壁が多いことを実感します。この「まちづくり」にも、これからは女性の参画が大いに望まれるところです。(T)